

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成31年 4月 18日

案件名	幼児教育・保育無償化に係る事務取扱等について										
所管	こども・若者未来	局区	部	こども・若者政策 保育	課	担当者	内線				
概要	平成31年10月より幼児教育・保育の無償化を開始することに伴い、市民周知、条例改正、給食費その他必要となる事務の取扱等について協議するもの。										
審議内容 (論点)	市民周知について 条例・規則改正について 給食費(公立保育所)の取り扱いについて 給食費(私立幼稚園の私学助成園)の副食費に係る実費徴収補足給付について ○子育てのための施設等利用給付の支給認定について										
実施計画の 位置付け	あり	施策番号及び 実施計画事業名	施策4 子育て環境の充実「子育て家庭への支援」								
審議日	関係課長会議	平成31年	3月	20日	政策調整会議	年	月	日			
	局・区経営会議	平成31年	4月	26日	政策会議	年	月	日			
日程等 調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期	平成31年6月	定例会議	報道への情報提供	なし				
	パブリックコメント	なし	時期	議会への情報提供							
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等								
検討経過等	関係部局との 調整		関係部局名等	調整項目	調整状況						
			幼児教育無償化に係る事務検討ワーキング (こども・若者未来局)	幼児教育・保育無償化について	調整中						
			総務法制課	子ども・子育て支援法等の改正について	調整中						
			財務課	6月補正について	調整中						
	打合せ・会議の経過										
		月日	会議名等	内容							
		H31.3.20	関係課長会議	幼児教育・保育無償化に係る事務取扱等について							
		H31.4.9	事務事業調整会議	幼児教育・保育無償化に係る事務取扱等について							
備考											
関係課長会議 の結果等	原案を	上部庁議へ付議する。								(局経営会議)	
関係課長会議 の出席課・ 機関等	総務法制課 緑子育て支援センター 保育課	企画政策課 中央子育て支援センター	財務課 南子育て支援センター	こども家庭課 こども・若者政策課							
これまでの 庁議での 主な意見	<p>【関係課長会議】 市民が抱いている無償化のイメージと実際の無償化の内容には乖離があるため、その点を十分に伝えられるよう周知内容を工夫する必要がある。 承知した。 ○認可外保育施設について、無償化範囲は国基準どおりとのことだが、質の確保はどうするのか。 本年度作成した幼児教育・保育ガイドラインを活用するなどして、質の確保を図っていく。</p> <p>【事務事業調整会議】 給食費については増税を考慮している額なのか。 考慮したうえでの金額である。</p>										

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

平成31年10月より幼児教育・保育の無償化を開始することに伴い、市民周知、条例改正、給食費その他必要となる事務の取扱等について協議するもの。

幼児教育無償化に係る市民周知について

以下のような多様な広報媒体により、市民への周知を図るもの。

・広報さがみはら ・チラシ配布 ・ポスター掲示 ・コールセンター ・市ホームページ等

条例・規則改正について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律に伴い、各条例・規則等について改正するもの。

【条例改正の概要】

・行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例

・相模原市立児童保育施設条例

・相模原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例 等

給食費(公立保育所)の取り扱いについて

公立保育所(2号認定児)の副食費については、無償化前は保育料で徴収していたが、無償化にあたり、実費徴収となる。

給食費(私学助成園)の実費徴収補足給付事業について

私学助成園の食材料費(副食費)については、保護者が実費負担をしてきたが、幼児教育無償化にあたり、生活保護世帯や市民税非課税世帯、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降については、副食費を補足給付事業により減免を行う。

子育てのための施設等利用給付の支給認定について

無償化にあたり新設される、子育てのための施設等利用給付の支給認定作業については、1号相当分を保育課、2・3号相当分を各子育て支援センターと城山・津久井・相模湖・藤野保健福祉課で担当する。

【参考】

・無償化される保育料等の償還方法について

施設類型毎に保護者が負担する保育料等の償還方法について定めるもの。

(2) 事業スケジュール

平成31年6月 6月議会(条例改正)

平成31年10月 幼児教育無償化開始

(3) 事業経費・財源

○給食費(私立幼稚園の私学助成園)の実費徴収補足給付について

月4,500円(上限)×6か月×630人=17,010千円

財源内訳 国1/3、県1/3、市1/3

(4) 財源確保の考え方

平成31年度は国庫負担(子ども・子育て臨時交付金等)で事業を実施。

平成32年度以降は未定。(無償化対象分は国庫、県費、地方消費税交付金、交付税等で負担。)

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成31年 4月 16日

案件名	千木良保育園のあり方について												
所管	こども・若者未来局	局区		部	こども・若者政策 保育	課	担当者		内線				
概要	昭和48年4月に開設した千木良保育園については、「子どもの集団維持の確保」「施設の老朽化や自然災害等への対策」等が課題となっており、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」及び「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、千木良保育園の今後のあり方及びスケジュール等について、検討するもの。												
審議内容 (論点)	千木良保育園の今後のあり方について ○ スケジュールについて												
実施計画の 位置付け	施策番号及び 実施計画事業名												
審議(希望)日	関係課長会議	平成31年	2月	22日	政策調整会議								
	局・区経営会議	平成31年	4月	26日	政策会議								
日程等 調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期		平成33年9月	定例会議	報道への情報提供		なし				
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供		部会	平成33年6月				
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報等の目的外利用等		なし								
検討経過等	関係部局との 調整		関係部局名等			調整項目			調整状況				
			緑区区政策課										
			相模湖まちづくりセンター										
			千木良保育園										
	相模湖保健福祉課												
	打合せ・会議の経過												
	月日		会議名等			内容							
	H29.3					公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針策定							
	H30.12.11		千木良保育園の在園児の保護者			千木良保育園の今後のあり方の方針説明							
	H30.12.13		相模湖地区自治会連合会役員会			"							
H30.12.21		相模湖地区自治会長会議			"								
H31.2.22		関係課長会議			千木良保育園のあり方について								
H31.3.5		事務事業調整会議			"								
備考													
関係課長会議 の結果等	原案を 上部庁議へ付議する。 (局・区経営会議)												
関係課長会議 の出席課・ 機関等	総務法制課(代)	職員課(代)	企画政策課	経営監理課(代)	財務課(代)	管財課	緑区区政策課	こども・若者政策課	保育課				
これまでの 庁議での 主な意見	<p>【関係課長会議】</p> <p>「千木良保育園のあり方」の検討を行ったのは、どのような経過か。 千木良保育園が抱える課題として、子どもの集団維持の確保、施設の老朽化や自然災害等への対策があり、課題解決に向けた今後の方針を検討する必要があると判断したためである。 千木良保育園の跡地利用については、どのように考えているか。 土砂災害警戒区域に指定されているため、地域において多目的広場とする等の限定的な利用方法が望ましいと考えている。</p> <p>千木良保育園を廃止した後の財政への影響はあるか。 人件費はほぼ減らない想定だが、維持管理費については、年間200万円程度の減額が想定される。 財産管理の手続等を滞りなく、行って欲しい。また、跡地利用の照会について、庁内向けに行って欲しい。 普通財産への手続や土地売却となった場合等、管財課と相談しながら進めていきたい。 「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」という視点からも着実に進めてほしい。 「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」及び「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、進める。</p> <p>【事務事業調整会議】 意見なし</p>												

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

○千木良保育園については、「子どもの集団維持の確保」「施設の老朽化や自然災害等への対策」等が課題となっている。

このため、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」及び「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)」に基づき、千木良保育園の今後のあり方及び事業スケジュール等について、検討するもの。

○千木良保育園の今後のあり方について

千木良保育園を相模湖こども園に集約化する。

< 集約化に向けて段階的に実施 >

保育時間の変更(平成30年9月12日 保育課にて決裁済)

今年度(平成31年度)から保育時間を変更

- ・平日 午前7時から午後6時 午前8時から午後6時
- ・土曜 午前7時から午後1時 午前8時から午後1時

土曜保育の集約化

来年度(令和2年度)から相模湖こども園での土曜保育の集約化を行う

基幹園の指定及び集約化

来年度(令和2年度)以降、相模湖こども園への集約化を行う

「子どもの集団維持の確保」「施設の老朽化や自然災害等への対策」といった課題解決に向けて、上記事項について、集約化に向けて段階的に実施する方向で進めていくものとする。

平成30年度の経過

- 平成30年6月 ○千木良保育園のあり方について、相模湖まちセンに説明及び意見交換
- 平成30年9月 ○千木良保育園のあり方について、相模湖まちセン、千木良保育園に説明及び意見交換
- 平成30年12月 ○緑区区政策課、相模湖まちセンに方針説明
- 千木良保育園の在園児の保護者に方針説明
- 相模湖地区自治会連合会役員会にて方針説明
- 相模湖地区自治会長会議にて方針説明、承認

(2) 事業スケジュール

- ・平成31年2月 関係課長会議
- ・平成31年4月 千木良保育園の保育時間の変更
- ・令和元年10月 千木良保育園の令和2年4月入所の園児募集停止
- ・令和2年4月 千木良保育園の土曜保育を相模湖こども園へ集約化
- ・令和3年6月 民生部会説明(条例改正)
- ・令和3年9月 議案提出(条例改正)
- ・令和4年4月 条例・規則施行、千木良保育園を相模湖こども園に集約化

(3) 事業経費・財源等について

○事業経費等は、特になし。

○集約化後の当該園施設の土地・建物については、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、検討を行う必要がある。

(4) 事業実施の効果

○地域子育て支援の拠点として相模湖こども園に集約化し、「子どもの集団維持の確保」

「施設の老朽化や自然災害等への対策」等への課題に対応することで、子どもの成長に重要な集団の維持が保持され、安全で良好な保育環境の整備を行うことができる。

なお、「相模原市立保育所設置条例」の第2条に、保育所の名称及び位置を記載した部分があり、千木良保育園の名称及び位置を削除する条例改正が必要となるが、今回の庁議ではこの条例改正の内容も含めた庁議(方針決定)を行うため、条例改正に伴う単独での庁議は行わないものとする。

こども・若者未来局経営会議 議事録

開催日 平成31年4月26日(金)

出席者 梅沢副市長 こども・若者未来局長 こども・若者未来局次長
こども・若者政策課長 保育課長、こども家庭課長、
緑子育て支援センター所長(代)、中央子育て支援センター所長(代)
南子育て支援センター所長、陽光園所長

1 幼児教育・保育無償化に係る事務取扱等について

(説明者：こども・若者未来局次長)

(1) 主な意見等

- 国会で審議中の案件であるが、条例改正や市民周知は、どの時期に行うのか。
条例改正は、政省令により詳細が決定し次第となるが、無償化に関する市民周知は、国の制度として決定している範囲内で、6月の広報等により、周知をする予定である。
- 現在、主食費は保育料とは別に徴収をしているが、副食費は保育料に含まれている。無償化後の扱いはどうなるのか。
無償化後は、副食費も保育料に含まれなくなるので、主食費・副食費ともに無償化の対象外となり、実費負担となる。ただし、低所得世帯等の副食費については、免除となる。

(2) 結 果

原案のとおり承認する。

2 千木良保育園のあり方について

(説明者：こども・若者未来局次長)

(1) 主な意見等

- 在園児や保護者の意向を踏まえて集約化を進めていくことが大切である。
地域や在園児の保護者に対して、在園児が少ないことで集団保育が難しくなっていることや、施設の老朽化、土砂災害警戒区域に指定されていること等を説明して、御理解をいただいている。
- 集約後の建物・土地はどのように扱うのか。
「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、今後検討していく。

(2) 結 果

原案のとおり承認する。

以 上